

## 2019年度 専門実務課程

## 法令実務A (基礎) ③

## 開催の御案内

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「法令実務A（基礎）③」と題した研修を下記のとおり開催します。

この研修では、法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が1年未満の市区町村職員を対象に、行政法に関する基礎的知識、基本的な立法技術に関する講義、条例の改正演習（初級レベル）等により、基礎的な法務能力を身に付けます。

なお、開講日までに、法制執務に関する基礎的な知識の習得を目指して、eラーニングによる事前学習を行います。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

## 開催要領

|      |  |
|------|--|
| 日程   | 2020年1月20日（月）～1月24日（金）（5日間）  |
| 場所   | 市町村職員中央研修所（通称：市町村アカデミー）  |
| 対象   | 法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が1年未満の市区町村職員   |
| 定員   | 70名  |
| 経費   | 8,250円以内（食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。）                                      |
| 申込期限 | 2019年11月13日（水）   |
| 申込方法 | 当研修所ホームページの「研修受講申込」の「電子申込」サイトから申し込んでいただくか、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送付してください。 |

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

問合せ先：市町村職員中央研修所 研修部  
〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1  
TEL：043-276-3126 FAX：043-276-8484 URL：http://www.jamp.gr.jp

## 内容と時間

- 1/20 月
- 13:30~15:00 受付
  - 15:30~ オリエンテーション・開講式

## ● 9:00~12:00 自治体法務の基礎（講義）

名古屋学院大学法学部教授 松村 享 氏

内容 法の体系、条例・規則に係る基本的な事項、地方公共団体の法務事務において留意すべき点等に関する講義を通じ、自治体法務の基礎について学びます。

## 1/21 火 ● 13:00~17:00 法制執務の基礎（講義・演習）

(株)ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課担当課長 松尾 弘子 氏

内容 法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務の基礎について学びます。

## ● 17:00~17:45 課題演習（討議）

## ● 9:00~14:10 行政法の基礎（講義）

横浜国立大学大学院国際社会科学府准教授 板垣 勝彦 氏

内容 法律による行政の原理、行政法の一般原則、行政行為、行政救済法等に関する講義及び演習を通じ、行政法の基礎について学びます。

## 1/22 水 ● 14:25~17:00 課題演習（討議）

横浜国立大学大学院国際社会科学府准教授 板垣 勝彦 氏

内容 演習班に分かれ、講師から出題された課題について、グループ討議を行います。

## ● 17:00~17:45 課題演習（討議）

